



県内の盛土・切土に関する主な規制状況について

エリア	都市地域	都市地域	農業地域	農業地域	森林地域	自然公園地域	自然環境保全地域	砂防指定地域	地すべり防止区域	急傾斜地	その他	その他	その他
根拠法	都市計画法	宅地造成等規制法	農地法	農業振興地域の整備に関する法律	森林法	自然公園法 愛知県立自然公園条例	自然環境保全法 自然環境の保全及び緑化の推進に関する条例	砂防法、砂防条例	地すべり等防止法	急傾斜地の崩落による災害の防止に関する法律	砂利採取法	採石法	土壌汚染対策法
目的	都市の健全な発展と秩序ある整備を図る	宅地造成に伴う災害の防止	耕作者の地位の安定、国内の農業生産の増大	農業の健全な発展	森林の保続培養、森林生産力の増進	優れた自然の風景地の保護、利用の増進	自然環境の適正な保全	土石流や山崩れ等の土砂災害の防止	地すべりの防止	急傾斜値の崩壊による災害の防止	砂利の採取に伴う災害防止	岩石の採取に伴う災害防止	土壌汚染による健康被害の防止
規制対象区域	都市計画区域、準都市計画区域が主	宅地造成工事規制区域	農地	農業振興地域内の農用地	保安林、地域森林計画対象民有林	・国立・国定公園内の特別保護地区 ・自然公園特別地域 (参考 届出制：自然公園普通地域)	・原生自然環境保全地域 ・自然環境保全地域内のうち特別地区 (参考 届出制：自然環境保全地域内のうち普通地区)	砂防指定地域	地すべり防止区域	急傾斜地崩壊危険地域	県内全域	県内全域	県内全域
盛り土及び切り土に係る許可対象規模	・市街化区域：500㎡以上 (東三河と豊田市の一部は1000㎡以上) ・準都市計画区域：3000㎡以上 ・上記以外：1万㎡以上	・盛土：高さ1m超又は面積500㎡超 ・切土：高さ2m超又は面積500㎡超	全て	全て	・保安林：全て ・地域森林計画対象民有林：面積1ha超	特別保護地区：全て 特別地域：高さ1.5m又は面積10㎡超 (普通地域：高さ5m又は面積200㎡超)	全て	下記のもの	全て	全て	全て	全て	(参考 届出制：3000㎡以上の土地の形質変更)
規制対象行為	建築物の建築又は特定工作物の建設を目的とする土地の形質変更	宅地造成 (盛土等の土地の形質の変更) ※開発許可を受けた行為を除く	土地の形状変更 (農地を農地以外に転用、農地を一時的に転用)	土石の採取その他の土地の形質の変更	土石の採掘等の土地の形質の変更 (土石の集積を含む)	土石の採取、土地の形状の変更、水面の埋立て	土石の採取、土地の形質変更、水面の埋立て	下記以外の行為 ・砂防設備から2メートル以上離れた場所で、掘削する土地の深さが地表から2メートル以内で、かつ、掘削する面積が1000平方メートル以下のもの ・砂防設備から2メートル以上離れた場所で、盛土により生ずる法面の高さが1メートル以下、又は、切土により生ずる法面の高さが2メートル以下で、かつ、盛土、又は、切土の面積が1000平方メートル以下のもの(ただし、がけ地における盛土、又は、切土により生ずるがけの高さが3メートル以下のもの) など	下記以外の行為 切土：直高2m以下 (のり切長さ3m以下) 掘削：地表から2m以下又は地すべり防止施設から5m以内 盛土：載荷重10t/㎡以上の土石の集積等	下記以外の行為 切土：高さ又は深さ50cm以下で急傾斜地の下端から2m以上離れた土地でおこなうもの。 盛土：下端に隣接する急傾斜地以外の土地の区域に高さ2m以下	砂利採取法の対象となる砂利の採取を事業目的として反復継続して行うもの	採石法の対象となる岩石の採取を事業目的として反復継続して行うもの	土地の形質変更
安全確保のための許可基準	宅地造成規制法と同等	宅地造成に伴う災害の防止のため、必要な措置を講じていること	なし (周囲の農地の営農条件に支障を及ぼすおそれがないこと)	土砂の流出又は崩壊その他の災害を発生させるおそれがないこと	森林の災害防止機能維持の観点から、周辺地域において土砂の流出等の災害を発生させるおそれがないこと等	なし (国立公園の風致維持の観点から、土砂の流出のおそれがないこと)	なし (自然環境の保全に支障を及ぼすおそれがないこと)	土砂災害の発生を未然に防止するために必要な措置が講じられていること	土砂災害の発生を未然に防止するために必要な措置が講じられていること(砂防と同等)	急傾斜地の崩壊の危険のある行為をしないこと。防止施設のない区域では防止施設を施工すること。	採取計画に基づいて行う砂利の採取が他人に危害を及ぼす災害を発生させるおそれがないこと。	採取計画に基づいて行う岩石の採取が他人に危害を及ぼす災害を発生させるおそれがないこと。	なし
技術基準等	地盤、擁壁、崖面保護、排水施設に関する技術基準を規定	地盤、擁壁、崖面保護、排水施設に関する技術基準を規定	なし	なし	地盤、擁壁、崖面保護、排水施設等に関する技術基準を規定	なし	なし	法勾配、盛土高、切土、法面保護、排水施設等に関する技術基準を規定	砂防と同等(特に地すべり防止に留意)	切り土、法面保護、排水施設に関する技術基準を規定	掘さく方法、採取後の処理等に関する技術基準を規定	掘さく方法、採取後の処理等に関する技術基準を規定	なし
施工中の安全性の確認方法	都道府県知事等による報告徴収・立入検査が可能	都道府県知事等による報告徴収・立入検査が可能	都道府県知事等による立入調査が可能	なし	都道府県知事等による報告徴収・立入調査が可能	大臣、都道府県知事等による報告徴収・立入検査が可能	大臣等による報告徴収・実地検査が可能	砂防パトロールの実施 都道府県知事等による立入検査が可能	都道府県知事等による報告徴収・立入検査が可能	都道府県知事等による報告徴収・立入検査が可能	大臣、都道府県知事等による報告徴収・立入検査が可能	大臣、都道府県知事等による報告徴収・立入検査が可能	都道府県知事等による報告徴収・立入検査が可能
工事後の安全確認方法	工事完了後に都道府県知事等による完了検査を実施	工事完了後に都道府県知事等による完了検査を実施	なし	なし	工事完了後に都道府県知事等による完了検査の実施	なし	なし	砂防パトロールの実施	砂防パトロールの実施	砂防パトロールの実施	砂防パトロールの実施	砂防パトロールの実施	なし
懸念事項	・建築物の建築以外を目的とする盛土、切土(開発許可不要)	・宅地造成以外を目的とする盛土、切土	・技術基準なし	・技術基準なし ・農業振興地域内の農用地以外で行う盛土、切土	・地域森林計画対象民有林内で1ha以下の盛土、切土	・技術基準なし ・普通地域は届出制	・技術基準なし ・普通地区は届出制	・指定エリアのみしか規制できない	・指定エリアのみしか規制できない	・指定エリアのみしか規制できない	・業として行う砂利の採取しか規制できない	・業として行う岩石の採取しか規制できない	・技術基準なし

◎現行法では漏れてしまう行為

- ・都市地域において建築物の建築以外を目的とする盛土、切土による造成行為等
- ・宅地造成規制区域内の宅地造成以外の盛土、切土による造成行為等
- ・農業振興地域内の農用地以外で行う盛土、切土による造成行為等
- ・地域森林計画対象民有林内の1ha以下の盛土、切土による造成行為等
- ・自然公園地域普通地域内の盛土、切土による造成行為等
- ・自然環境保全地域普通地区内の盛土、切土による造成行為等
- ・上記のいずれにも含まれない地域の盛土による造成行為等
- ・上記のいずれにも含まれない地域の切土(採石法、砂利採取法の対象を除く)による造成行為等